

## 医療も福祉も切り捨てる

### 国の「中間施設」構想に

### 反対するアピール

一九八五年七月九日中間施設問題シンポジウム実行委員会

人は誰しも、住みなれた地域で、家族とともに生活したいと願うものです。ことに年をとって身体が弱くなればなおさらのことです。しかし、身寄りがなかったり、住居が狭い等の理由で家族と同居のできないお年寄りにとっては、寝たきりになったときの不安は言葉につくせないものがあります。

地域に、いざというとき安心して利用できる特別養護老人ホームがほしいという願いは切実なものがあります。しかし、現実には、

特別養護老人ホームは偏在しており、絶対的にも不足しており、申し込んでから半年から一年も待たなければ入所することもできません。そのために、いま各地域で、このような切実な要求をもとに特別養護老人ホームづくりをする運動がおきています。

しかるに、国はこの一月二十四日の社会保険制度審議会の建議をうけて、このような願いを裏切るかたちで、国民の期待を逆手にとって医療も福祉も切り捨てる「中間施設」構

想なるものを提起してきました。

これによると、病院と特別養護老人ホームとを統合した新しい介護施設をつくるというのです。しかも、その費用も生活費に当たる部分は家族と本人の負担で、介護に当たる部分は医療保険で負担することになっています。

これは、いままで、国の責任で老人福祉施設の費用を負担していたものを一切やめてしまつということにほかなりません。また、医療法改悪との関係でみえますと、家庭医制度と高度医療を行う特定病院をのこして、多くの中小病院を廃止する動きがみられ、この中小病院を中間施設に当てようとする意図もつかえます。これは、地域の身近な病院がつぶされるということであつて、老人だけではなく一般国民にとつても大変な問題です。

国は、財政赤字を理由に、医療の再編によつて医療費の抑制をはかるとともに、老人福祉施設に対する公的責任の回避と公費負担の削減をねらいとして、新たな「中間施設」という構想を打ち出しているのとみることができません。しかし、これでは、不十分な医療と不十分な介護しか受けることのできない終末施設を量産することになりません。

私達が求めているのは、「生活の場」としての施設であり、いつでも必要なときに必要な期間利用でき、一定の医療をはじめリハビリや入浴等さまざまなサービスを受けることができる病院と家庭との中間に位置する小規模で多目的の施設です。そして、それは現在の特別養護老人ホームをさらに充実・発展させたものでなければなりません。また、それは当然国の責任で地域に数多く設けられなければなりません。

「老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として敬愛され、かつ健全で安らかな生活が保障される」と老人福祉法には規定されています。身体が不自由となり、他人の介護をうけなければならぬ弱い立場にあるお年寄りにも人間としての尊厳は保持されなければなりません。そのために国は最善の努力をつくすべき責務があります。

私たち「中間施設問題シンポジウム実行委員会」は、国の「中間施設」構想が行き出されるなかで二回にわたるウシンポジウムを重ねてまいりましたが、そのなかで国の構想の持つ危険な内容と意図が、改めて明らかになりました。

命の重みよりも金の重みではかる「中間施設」構想に強く反対し、老人の医療と福祉の拡充をめざす運動に国民の多くの人々が結集されることを訴えます。

中間施設問題シンポジウム実行委員会  
公的扶助研究全国連絡会

全国老人福祉問題研究会東京支部  
社会 保 障 研 究 会

東京都職員労働組合

東京都老後保障推進協議会

東京の保健・医療を考える会

東京 保 険 医 協 会

東京民主医療機関連合会

日本社会福祉労働組合東京支部

日本生活協同組合医療部会

(五十音順)